

昭和三十年五月十三日受領  
答 弁 第 四 号

(質問の 四)

内閣衆質第四号

昭和三十年五月十三日

内閣総理大臣 鳩山一郎

衆議院議長 益谷秀次殿

衆議院議員並木芳雄君提出道路改修に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出道路改修に関する質問に対する答弁書

東京都南多摩郡鶴川村真光寺地区、都道(主要地方道)東京町田線の改修は、道路整備五箇年計画に基き、現在神奈川県において工事を実施しているが、本鶴川村地内は予算を勘案の上、昭和三十一年度において着工する予定である。なお、行政協定による道路改修計画は、昭和三十年度は、これに要する費用が計上されていないので、実施することはできない。

右答弁する。